

子どもの権利委員会 締約国との第 14 回非公式会合

2023/02/03

国連人権高等弁務官事務所

子どもの権利委員会は、条約締約国との第 14 回非公式会合を開き、子どもの権利と環境に関する一般的意見草案、子どもの参加、簡易報告手続等について討議した。大谷美紀子委員長は開会の挨拶で以下を含む主な活動を説明した。①COVID-19 パンデミックによる 2022 年 1 月の会期の会合時間損失を埋め合わせるために、5 月と 9 月にそれぞれ 5 週間の会期を開催し、20 か国の報告書の審査を行った。②子どもの権利と環境、特に気候変動に関する一般的意見 26 号の作成に取り組んでいる。③一般的意見の作成過程で数日間の一般討論を行うことを 2022 年 9 月に決定した。④個人通報選択議定書に基づき、個人通報と調査手続に関する活動も続けている。④障がい者権利委員会や強制失踪委員会との共同声明等、他の国連人権条約機関と積極的に協働している。⑤オプトアウト方式の簡易報告手続への転換を 2022 年 2 月に決定した。同手続は 2024 年 1 月 1 日から開始される。